



2026年2月27日

各位

会社名 株式会社ワールド  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝  
(コード番号：3612 東証プライム)  
問合せ先 取締役 副社長執行役員 中林 恵一  
(TEL：03-6887-1300)

## 国際会計基準 IFRS第18号の早期適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、国際会計基準（IFRS）第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下、「IFRS第18号」）を、強制適用日である2027年1月1日以降に開始する事業年度に先立ち、2026年3月1日に開始する事業年度より早期適用することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 早期適用の目的

当社は、これまでもIFRSの適用を通じて、財務情報の透明性及び国際的な比較可能性の向上に努めてまいりました。このたび、来期からの次期中期経営計画においてIFRS第18号を早期適用することにより、当社が次期中期経営計画で重視するROIC等の指標と、IFRS第18号における区分（営業・投資・財務）の整合性を迅速に図り、以下3点の実現を目指します。

##### (1) グローバルな業績比較の精度向上

世界共通の定義となる「営業利益」をいち早く採用し、国内外の競合他社との客観的な業績比較を可能にします。これにより、IFRS第18号で明確に定義される「営業利益」によって、本業の収益力が比較可能でより透明性高く可視化されます。

##### (2) 経営視点の明確化

当社が経営管理上用いる独自の業績指標（経営者業績指標）については、従来の「コア営業利益」を「事業利益」へ呼称変更して原則的に踏襲する予定ですが、その算出根拠の透明性を高めることで、投資家の皆様とのより建設的な対話を促進します。

##### (3) 収益構造の分かりやすさ向上

新たな損益計算書の表示区分（営業・投資・財務）の導入により、本業の成果である営業利益と、投資・財務活動による損益を明確に峻別します。これにより、当社の収益の質や継続性に関する分析可能性の向上に貢献します。

今回の早期適用の決定は、情報開示の質を常に追求する当社の企業姿勢の表れであり、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資するものと考えております。

#### 2. 適用開始時期

2026年3月1日に開始する事業年度より適用を開始する予定です。これに伴い、最初に本基準が適用される財務諸表は、2027年2月期 第1四半期決算短信となる見込みです。

### 3. 今後の見通し

早期適用の実施に際しては、比較情報として表示する過年度の連結財務諸表を IFRS 第 18 号に基づき遡及適用して表示する予定です。詳細は、今後の決算発表等を通じて適切に開示してまいります。

なお、2026 年 4 月に予定する 2026 年 2 月期決算発表において、IFRS 第 18 号の早期適用も反映する形で次期中期経営計画の公表を予定しております。

以上